

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第74回 理事会の焦点

公共交通としての責務を果たそう

開催日時 10月12日(火) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項

- ① 利用者懇談会開催中止の件
- ② 令和4年新年賀詞交歓会開催中止の件

秋田会長から現在の業界を取り巻く情勢について「コロナ感染者数かなり減ってきており、このまま終息していけばと思っていますが、冬の第6波も懸念されているところです。そのような中、9月11日には健康起因に関する事故が発生し、お客様からだけではなく、関東運輸局や国交省からも個人タクシーに対し、厳しい目が注がれています。皆さんにも、再発防止のためにご協力いただきたいと思っています。

また、先週の10月7日には東京において10年振りになる震度5強の揺れが観測され、多くの帰宅困難者が発生しました。関東運輸局から関東支部に直接連絡があり、「タクシー乗り場へタクシーを動員して欲しい」という要請がありました。さらに10月10日には、埼玉県蕨市にあるJR東日本の変電所で起きた火災のため、JRがストップしてしまい帰宅困難者が発生したというところで、この時もタクシーが非常に重要な役割を担いました。事業者の皆様には、

我々個人タクシーは公共交通機関だということを念頭に、非常事態の際には率先して応援に出ていただけるよう、お伝えいただきたいと思います」と挨拶の後、理事会開催となりました。

会費収入減少に伴う事業の見直しの検討状況について

事業者数激減による会費収入の対前年比大幅な減少が毎年続いていることに伴い、「事業の見直し等を含めた経費節減により収支均衡を目指す」と同時に、事業者負担を最低限に抑えることを前提に、会費改定の検討をせざるを得ない状況から、会費値上げに向け、値上げ幅を最小限に圧縮するための事業の見直しについて、正副会長会議での検討状況が報告されました。検討の済んだ事項から順次、規則の改定等の形で理事会へ提案、審議し、来年度から実施していくこととなります。

現在、検討中の主な事項は左記のとおりです。

- 理事会開催回数の縮小(原則毎月開催としていた理事会を奇数月開催に変更)
- 教育広報委員会の廃止、会報発行回数の縮小(会報の校正は正副会長会議で行うこととし、会報の発行を毎月から



第74回理事会

偶数月発行に変更

- 理事定数の削減(6人削減の方向)
- 新年賀詞交歓会の廃止
- 事業者研修会の原則書面開催

- セーフティドライバーコンテストの記念品減額

- 利用者懇談会のアドバイザー数削減

- 利用者感謝キャンペーンでの応募による賞品提供の廃止

その後の審議にて、決議事項は原案通り可決承認されました。

都内個人タクシー現況(令和3年10月1日現在)

許可事業者数 10,822名(前月比 -53名)
(特別区、武三10,433名 北多摩147名 南多摩242名)
傘下事業者数 10,479名(前月比 -48名)
(特別区、武三10,095名 北多摩144名 南多摩240名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

譲渡譲受認可書交付式

自己管理を徹底し、意識の高い事業者に

10月13、14日の2日間にわたり、午後3時30分より、個人タクシー会館にて関東運輸局による「個人タクシー認可書交付式」が行われ、東京では新たに87名の事業者が誕生しました。

式の冒頭、関東運輸局東京運輸支局尾林信二次長から、以下の言葉がありました。

「皆様、誠におめでとうございます。昨年からは新型コロナウイルス感染症の拡大により、3密の回避、手洗いや咳エチ

ケットの徹底といった新しい生活様式が示されるなど、国民の生活環境が大きく変わっております。とりわけタクシー業界におきましては、夜間の飲食機会の減少により、人の動きが大きく変化し、全国的に売上が減少して大変厳しい状況となっております。

現在は、新規感染者も減少し、緊急事態宣言は解除となっております。明るい兆しが見えてはおりますが、今後どのようなのか油断は出来ない状況です。そのような中、皆様方は新たな船出をすることとなりますが、人々の生活に欠かす事の出来ない公共交通機関としての役割を果たすため、車内のこまめな消毒や運行中の換気等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底をお願いするとともに、ご自身の健康管理を十分に行い、新型コロナウイルス感染症に感染しない、感染させないよう、注意いたしたいと思います。

本日は、認可書を受け取られ、大変おめでたい席でございますが、皆様に3つのお願いを申し上げます。

・輸送の安全・安心の確保。
・コンプライアンス（法令遵守）。
・タクシー事業の適正化・活性化。

個人タクシーは、法人タクシー時代のようには管理者等からの指導はありませんので、ご自身で適切な自己管理ができません。最悪の場合、事業許可の期限更新が認められず、事業を継続していくことが出来なくなる事態にもなりかねません。最近では運転者の健康起因による事故が多発しており、先月11日には、

残念ながら健康起因とされる事故による6名もの死傷者が出ております。

皆様には健康診断の受診の徹底等、ご自身の健康管理に十分ご留意いただくとともに、体調不良の場合には運行を中止するという判断も必要です。誰もが安心して利用できる公共交通機関として、一人ひとりが安全のプロフェッショナルとしての高い意識をお持ちいただき、ハンドルを握っていただくようお願い申し上げます」

東個協・北支部 市原 達也さん(37歳)

父親が個人タクシーをしており、自分も必ず個人タクシーになると決めていました。個人タクシーの魅力は一生懸命やった分、自分に返ってくるところです。初めての地理試験で不合格になり、とても落ち込んだ時も、励ましご指導くださった支部の皆さんや父のおかげで今の自分がいます。これからは、個人タクシー事業者として、お客様から「個人タクシーはやっぱ素晴らしい」と思ってもらえるような運転手を目指し、所属する組合の看板に恥じぬよう、自信をもって仕事をしていきたいと思ひます。



都営協・四〇支部 渋谷 寛之さん(42歳)

介護タクシーに興味を持ち、タクシーの仕事を始めたところ、法人会社や同僚に恵まれて、とても居心地良く仕事を続けられ、あっという間の11年でした。今回譲渡をしてくださった方もとても素晴らしい方で、人柄も良く誰からも好かれている方でした。私は人に恵まれてきたなとしみじみ思ひます。基本的には法人も個人も、やる事は変わらないので、特別な事をするつもりはありませんが、何事もなければ引退まで30年はあるので、とにかく無事故、無違反、ノークレーム、健康第一、安定収入を目指して頑張ります。



令和3年度

関東運輸局長表彰

10月5日(火)に予定されていた「関東運輸局 自動車運送事業運転者表彰式」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。今年度の表彰者7名は、表彰状と記念品の送付をもって表彰となりました。

受賞者の声

全個人タクシー協議会

内田 雅彦さん

個人タクシー事業者になった

20年、可能な限り制限速度域での運転を心掛けています。煽られますし、どんどん抜かれることもあります。マイペースで防衛運転しています。また、コロナ禍のため、窓も開けエアコンも強めに作動させており、自分の声もお客様の声も届きにくい状況で営業しているので、指示を聞き逃さないように注意するとともに、返事や復唱は今までより大きめの声で行うようにしています。

今回の受賞の知らせを受けて、うれしく思うと同時に、改めて安全運転を心がけようと思います。

受賞者の皆様
おめでとうございます!

受賞者紹介(敬称略)

- 甲斐 晴彦
(東個協・江戸川第一支部)
- 有澤 靖夫
(東個協・葛飾第二支部)
- 五十嵐 彦弥
(東個協・葛飾第二支部)
- 西沢 照夫
(東個協・新東京支部)
- 足立 邦雄
(都営協・浮間支部)
- 馬場 幸雄
(都営協・東友支部)
- 内田 雅彦
(全個人協議会)

(公財)東京タクシーセンター
第36回個人タクシー優良事業者団体表彰

9月28日(火)に予定されていた「第36回個人タクシー優良事業者団体表彰式」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。この表彰は、タクシー事業の使命と重要性を十分に認識し、利用者利便の増進に貢献した個人タクシー優良事業者団体に贈られるものです。今年度の表彰団体である57団体(特別優良表彰14団体、優良表彰43団体)は、表彰状と記念品の送付をもって表彰となりました。

受賞者の声

特別優良表彰

東個協 世田谷第一支部

植村 公勇支部長



支部の出入り口に無事故連続日数を日々掲示して、安全運転を意識してもらっていますが、「俺は連続をストップさせないよ」「誰だよ、ストップさせたのは」等、話題にしているのを耳にするので、しっかりと伝わっているなと感じています。

受賞団体一覧

【特別優良表彰】
(13年連続)

○江戸川支部

(10年連続)

○世田谷第一支部

○足立第一支部

○葛飾第二支部

○品川第一支部

○世田谷第二支部

○練馬支部

○新東京支部(東)

○浮間支部

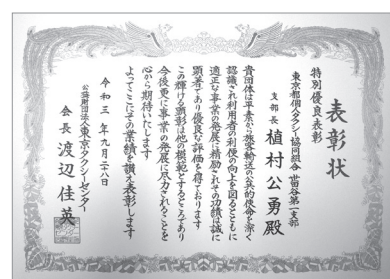
○交友協組

○東京相互支部

○東友支部

○自交総連協組

○新足立協組



表彰団体に贈られた賞状(世田谷第一支部)

計報

*9月

氏名	所属団体	享年	病名
阿久津 文彦	(東個協・足立第二)	60	肝機能障害
鈴木 豊富	(東個協・板橋第二)	70	胃癌
青山 武司	(東個協・大田第二)	78	心不全
寺嶋 俊一郎	(東個協・文京第二)	71	虚血性心疾患
天野 秀夫	(東個協・目黒第二)	72	虚血性心疾患
湯田 智行	(東個協・墨東)	62	大動脈解離
青木 良雄	(東個協・南多摩)	86	敗血症
大友 操	(都営協・城北)	74	心不全
矢野 順次	(都営協・新中野)	73	肝細胞癌
山本 斉	(都営協・東京旅客)	64	くも膜下出血

■不正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

※令和3年8月は不正営業の事案がありませんでした。

警視庁主催 高齢タクシードライバー交通安全教室

加齢による身体機能の低下と向き合う大切さ

高齢ドライバーによる交通事故の抑止対策の一つとして、10月20日(水)午後1時より、「高齢タクシードライバー交通安全教室」が開催されました。世田谷区喜多見の警視庁交通安全教育センターにて、個人タクシー事業者15名が参加し、テストコースにおける実技と座学等を通して安全運転の基本を再確認しました。

開会挨拶として、警視庁交通部交通総務課の功刀(くぬぎ)交通安全担当管理官より「都内の今年の交通事故情勢ですが、高齢者の死亡事故が増えており、特に歩行中の高齢者の方が車両に衝突

されてお亡くなりになるという事故が大変増えています。これから年末にかけて、交通死亡事故が多発する傾向があります。コロナウィルスの感染状況が一旦落ち着いてきている中、経済活動が活発化することが予想されています。

今後運転される際には、年末は事故が多発する時期なんだという意識をお持ちいただき、歩行者保護の意識をしっかり持って、交差点等において安全確認の徹底をしてください。

タクシー乗務は、接客やお客様の乗降といった、通常の運転よりも様々な判断が求められる業種だと認識しています。日頃から運転する際には、緊張や深夜の運転等、集中力を持続するのが非常に難しい業務だと思われます。しかし、どのような状況においても、お客様の命を大切に預かって目的の地まで



信号の点滅に合わせて急ブレーキを踏む体験

届けるという業務には変わりありません。本日は、ドライバーに必要な知識や運転技能を確認していただくとともに、加齢に伴う身体機能の低下を教室の中で体験して、一つでも多くの運転に関する知識等を体得し、これからのお仕事に生かしていただきたいと思っています。また、最近健康起因による交通事故が社会の耳目を集める状況となっています。普段から体調管理を徹底し、業務中はこまめな休憩をとるなど、安全運転に努めてください」という言葉がありました。

「緊急ブレーキと人間の能力の限界を体験する」という実技講習では、走行中に歩行者が飛び出してきたと想定し、自分の車に乗りして急ブレーキを踏むという実技を2種類の方法で行いました。急ブレーキを踏むということ、急ブレーキを踏むことが出来ない参加者が続出し、担当教官より「ほとんどの皆さんが急ブレーキで止まることが出来ない」という結果になりました。これはプロだからこそ、お客様の負担になるような急ブレーキを踏まない運転が身に染みてしまっているからです。しかし、いざという時に踏めないようでは困ります。急ブレーキを踏む感覚をここで覚えていってください」と説明がありました。また座学講習では、右折時事故の危険性について、「右折する側」「右折される側」から考える危険の予測について話し合いました。

参加者の声

東個協・都心支部

榎原 勇治さん



日頃から、事故を起こさないようにスピードは出さず、自分のペースでとにかく慎重な運転を心がけています。今回参加して実技を行ってみると、合図に反応する早さも急ブレーキを踏むタイミングも、若い頃よりずいぶん反応が遅くなったなと感じました。今年で70歳になるという良いタイミングで交通安全教室に参加し、改めて年齢に合わせた安全運転の必要性を感じました。これからは、より慎重に運転しなければならぬなと思いました。